$\frac{\text{https://mbd. baidu. com/newspage/data/landingsuper?context=\%7B\%22nid\%22\%3A\%22news\_9773280992042966373\%22\%7D\&n\_type=-1\&p\_from=-1$ 

(授権公布)新発展理念を完全、正確かつ全面的に徹底し、炭素排出ピークアウト・カーボンニュートラル業務を着実に行うことに関する中国共産党中央、国務院の意見

#### 中国発展網

発表時間: 2021年10月24日 19:16

中国発展網公式アカウント 新華社北京 10 月 24 日発

新発展理念を完全、正確かつ全面的に徹底し、炭素排出ピークアウト・カーボンニュートラル業務を着実に行うことに関する中国共産党中央、国務院の意見 (2021年9月22日)

炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラルの実現は、習近平同志を中核とする党中央が中国国内外の二つの対局のバランスを取り決定した重大な戦略的意思決定であり、資源環境の拘束・際立った問題の解決への尽力、中華民族の永続的な発展を実現する上での必然的な選択であり、人類運命共同体を構築する上での厳かなコミットメントでもある。新たな発展理念を完全、正確、全面的に徹底し、炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラル業務をしっかりと行うために、ここに以下のような意見を提起する。

# 一. 全体要求

(一) 指導的思想。習近平氏の新時代における中国の特色ある社会主義思想を指針とし、中国共産党第 19 回全国代表大会および中国共産党第 19 期中央委員会の二中全会、三中全会、四中全会、五中全会の精神を全面的に貫徹し、習近平氏の生態文明思想をより一層掘り下げ、新たな発展段階に立脚し、新たな発展理念を貫徹し、新たな発展枠組みを構築し、システムの概念を堅持し、発展と排出削減、全体と局部、短期と中長期の関係をうまく処理していく。炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラルを経済社会の発展枠組み全体に取り込み、経済社会の発展による全面的なグリーンモデル転換をけん引役とし、エネルギーのグリーンで低炭素な発展をカギとし、資源の節約と環境保護が共存する産業構造、生産方式、生活様式、空間枠組みの形成を加速する。生態優先、グリーンで低炭素の質の高い発展の道を終始変わることなく歩み、コミットメントの期日どおりに炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラルの実現を保障する。

#### (二) 作業原則

炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラルの実現には、「全国統一、節約優先、両輪 駆動、内外交流、リスク防止」の原則を堅持しなければならない。

- ――全国統一。中国全土は一つの碁盤であり、トップダウン設計(頂層設計)を強化し、制度の優位性を発揮し、党と政府の同一責任制を実施し、関係各所の責任を明確に定める。各地の実際の分類された施策に基づき、自主的な貢献、率先したピークアウトを奨励する。
- ――節約優先。エネルギー資源の節約を最優先課題に置き、全面的に節約戦略を実施し、単位当たりの産出エネルギー資源の消費と炭素排出を持続的に低減し、投入産出効率を向上し、適度な節約、グリーンで低炭素な生活様式を奨励し、発生源と参入口からの効果的な炭素排出抑制バルブの役割を形成する。
- ――両輪駆動。政府と市場の両方から取り組み、新たな挙国体制を構築し、テクノロジーと制度の刷新を強化し、グリーンで低炭素なテクノロジーイノベーションを加速する。エネルギーと関連する分野の改革を推し進め、市場メカニズムの役割を発揮し、効果的なインセンティブ・抑制メカニズムを形成する。
- ――内外交流。中国国情の現状に立脚し、中国国内外のエネルギー資源のバランスをとり、 先進的なグリーンで低炭素な技術と経験を推し進める。気候変動への取り組みにおいて対 外への競争と提携のバランスを取りながらしっかり行い、国際的なプレゼンスと発言権を 常に強化し、中国の発展の権益維持を断固として行う。
- ――リスク防止。汚染削減・炭素低減とエネルギー安全、産業チェーン・供給チェーン(供給網)、食糧安全、大衆の正常な生活の関係をしっかり処理し、グリーンで低炭素なモデル転換にともなうであろう経済、金融、社会リスク、過度な反応の防止などに効果的に対応し、安全な炭素低減を保障する。

#### 二. 主要目標

2025 年までに、グリーン低炭素循環発展の経済システムを形成し、重点業界のエネルギー利用効率を大幅に向上する。単位当たりの国内総生産エネルギー消費を 2020 年日で 13.5%引下げる。単位当たりの国内総生産二酸化炭素排出は 2020 年比で 18%引下げる。非化石エネルギー消費の割合は 20%前後に達する。森林カバー率は 24.1%、森林蓄積量は 180億㎡に達し、炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラルの実現に向け堅固な基礎を築く。 2030年までに、経済社会発展により全面的なグリーンモデル転換が顕著な成果を上げ、エネルギー消費の重点業界のエネルギー利用効率は国際的な先進レベルに達する。単位当たり国内総生産エネルギー消費は大幅に減少する。単位当たり国内総生産工産化炭素排出は 2005年比で 65%以上引下げる。非化石エネルギー消費の割合は 25%に達し、風力、太陽光発電エネルギーの発電総ユニット容量は 12億キロワット以上に達する。森林カバー率は 25%前後に達し、森林蓄積量は 190億㎡になり、二酸化炭素排出量はピークアウトし、かつ安定の中にあって下降傾向となる。

2060 年までに、グリーン低炭素循環発展の経済システムとクリーンエネルギー低炭素安

全かつ高効率なエネルギーシステムが全面的に構築され、エネルギー利用率は国際的な先進レベルに達する。非化石エネルギー消費の割合は 80%以上に達し、カーボンニュートラル目標は順調に実現され、生態文明建設は実り多い成果を上げ、人と自然の調和、共生の新たな境地を切り開く。

### 三、経済社会発展による全面的なグリーンモデル転換を推進

- (三)グリーン・低炭素発展計画のけん引を強化する。炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラル目標の要求を経済社会発展の中長期計画に全面的に組み込み、国家発展計画、国土空間利用計画、特別項目計画、区域計画と地方各級計画の支援と保障を強化する。各級各種の計画間でのつながりや協調性を強化し、各地域、各分野で炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラルの主要目標、発展の方向性、重大政策、重大プロジェクトなどの協調性の一致を保障する。
- (四)グリーン低炭素発展エリアの配置を最適化する。重大インフラ、重大生産力と公共資源の配置を持続的に最適化し、炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラルにプラスに働く国土空間開発と保護の新たな枠組みを構築する。京津冀(北京市、天津市、河北省)の共同発展、長江経済ベルトの発展、粤港澳大湾区(広東・香港・マカオビッグベイエリア)の建設、長江デルター体化発展、黄河流域生態保護と質の高い発展などエリア重大戦略の実施において、グリーンで低炭素な発展の方向性と任務要求を強化する。
- (五) グリーン生産生活様式の形成を加速する。省エネ排出削減を大幅に推進し、クリーン生産を全面的に推し進め、循環経済の発展を加速し、資源の総合利用を強化し、グリーンで低炭素な発展レベルを常に向上する。グリーンで低炭素な関連商品の供給と消費を拡大し、グリーンで低炭素な生活様式を提唱する。グリーンで低炭素な発展を国民教育システムに組み入れる。グリーンで低炭素な社会の行動モデルを構築する。全社会の共通認識を集め、全民参与の良好な枠組みの形成を加速する。

## 四、産業構造をより一層調整する。

- (六)産業構造の最適化と高度化を推進する。農業のグリーン発展の推進を加速し、農業の炭素固定の効果増加を促進する。エネルギー、鉄鋼、有色金属、石油化学・化学工業、建材、交通、建築などの業界と分野における炭素排出ピークアウト実施計画を制定する。省エネ・炭素排出削減を方向性とし、産業構造の調整指導目録を修正する。鉄鋼、石炭の過剰生産能力の解消、淘汰、調整を「振り返り」、過剰生産能力の解消、淘汰、調整の成果を強固なものとする。工業分野における低炭素生産プロセスの革新と DX (デジタルトランスフォーメーション)の推進を速める。炭素排出ピークアウトモデルパークの建設を実施する。商業、貿易、流通、情報サービスなどのグリーンモデル転換を加速し、サービス業における低炭素の発展レベルの向上を図る。
- (七) エネルギーの高消費・高排出プロジェクトの盲目的な発展を断固として阻止する。 鉄

鋼、セメント、板ガラス、電解アルミなどのエネルギーの高消費・高排出プロジェクトの新規建設・拡張工事においては産業能力と同等または減量の置換措置を厳格に行い、石炭発電、石油化学、石炭化工など産業エネルギー抑制政策を打ち出す。国家の関連分野産業計画に組み込まれていない場合、製油プロジェクトの新規建設・拡張工事とエチレン、パラキシレン(PX)、石炭由来オレフィンプロジェクトの新規建設は一律禁止とする。石炭由来のガス産業能力の規模を合理的に抑制する。エネルギー高消費・高排出プロジェクトのエネルギー消費分野での参入基準を引き上げる。産業エネルギー過剰の分析アラートと窓口指導を強化する。

(八) グリーン低炭素産業を大幅に発展させる。次世代情報技術、バイオ技術、新エネルギー、新素材、ハイエンド装備、新エネルギー車、グリーン環境保全および航空宇宙、海洋装備などの戦略性新興産業の発展を加速する。グリーン製造システムを構築する。インターネット、ビッグデータ、AI (人工知能)、第5世代移動通信システム(5G)など新興技術とグリーン低炭素産業の深い融合を推進する。

五. クリーン・低炭素の安全かつ高効率なエネルギーシステム構築を加速する。

(九) エネルギー消費強度と規模のダブル抑制を強化する。省エネ優先のエネルギー発展戦略を堅持し、エネルギー消費と二酸化炭素排出強度を厳格に抑制し、エネルギー消費規模を合理的に抑制し、二酸化炭素排出規模の抑制制度をバランスよく構築する。産業配置、構造調整、省エネ審査とエネルギー消費のダブル抑制をしっかりと結びつけ、エネルギー消費強度の低減目標達成が厳しい地区に対して、許認可の猶予・制限、エネルギー消費同等または減量の代替を実施する。省エネ監査と法執行を強化し、エネルギー消費および二酸化炭素排出抑制目標の分析アラートの強化、責任の着実な遂行と評価考査を厳格に実施する。メタンなどの非二酸化炭素温室効果ガスの管理・抑制を強化する。

(十)エネルギー利用効率を大幅に向上する。省エネを経済社会発展の全プロセスと各分野に浸透させ、工業、建築、交通運輸、公共機関などの重点分野での省エネを持続的に深化させ、データセンター、新型通信などの情報化インフラエネルギーレベルを向上する。エネルギー管理システムを健全化し、エネルギー利用の重点企業省エネ管理と目標責任を強化する。国際先進レベルに照準を合わせ、省エネ・炭素削減の改造と高度化を実施し、エネルギー効率の「先駆者」を創り出す。

(十一)化学石油エネルギーの消費を厳格に抑制する。石炭の減量化の歩みを速め、「第 14次 5 カ年計画」期間において石炭消費の増加を厳格に抑制し、「第 15次 5 カ年計画」期間において段階的に減少させる。石油消費は「第 15次 5 カ年計画」期間中にピーク値停滞期に入る。石炭発電の発展と供給確保のピークアウトとのバランスを取り、石炭発電ユニット規模を厳格に抑制し、現役の石炭発電ユニットの省エネ・高度化とフレキシブル性のある改造を速める。石炭の分散燃料禁止に至るまで段階的に減少していく。シェールガス、石炭層ガス、タイトガスなど非通常ガス資源の規模化開発の推進を加速する。リスクマネジメントを

強化し、エネルギーの安全と安定供給および安定した過渡期を保障する。

(十二) 非化石エネルギーを積極的に発展させる。再生可能エネルギー代替行動を実施し、 風力エネルギー、太陽光エネルギー、バイオエネルギー、海洋エネルギー、地熱エネルギー などを大幅に発展させ、非化石エネルギー消費の割合を常に向上する。集中型と分散型を共 に重視し、風力エネルギー、太陽エネルギーの現地での開発利用を優先させる。現地に即し た水カエネルギーの開発を行う。原子力発電を積極的かつ安全に、秩序立って発展させる。 バイオエネルギーを合理的に利用する。揚水エネルギー貯蔵と新型エネルギー貯蔵の規模 化と応用化の推進を加速する。水素エネルギーの「製造・貯蔵・輸送・利用」の全産業チェ 一ン発展のバランスを取りつつ発展させる。新エネルギーを主体とする新型電力システム を構築し、高比率の再生可能エネルギーに対する送電網の消費・受入と調整能力を向上する。 (十三) エネルギー体制メカニズムの改革を強化する。 電力の市場化改革を全面的に推進し、 電力の分配販売段階における独立した主体の育成・発展を加速し、中長期市場、現行市場、 ならびに補助サービス市場連携メカニズムの充実化を図り市場化取引規模を拡大する。送 電網システムの改革を進め、再生可能エネルギーの消費・受入を主とする増量送配電網、マ イクログリッド、分散型電源の市場主体の地位を明確にする。エネルギー貯蔵とピークアウ ト能力を基盤として支える新規電力ユニット発展メカニズムの形成を加速する。電力など のエネルギー品種価格の市場化形成メカニズムを充実化する。省エネに有利に働く視点か ら電力価格の改革を推し進め、送配電の電力価格構造の合理化を図り、競争性のある環境電 力価格を全面的に開放する。石炭、ガスなどの市場化改革を推し進め、エネルギー分野の統 一市場の充実化を加速する。

### 六. 低炭素交通輸送システム構築の推進を加速する。

(十四)交通輸送構造の最適化を図る。総合的で立体的な交通網の建設を加速し、複合一貫輸送を大幅に向上させ、総合輸送における鉄道、水路の請負比重を向上し、輸送にかかるエネルギー消費と二酸化炭素排出強度を引き続き引下げる。旅客輸送組織を最適化し、旅客輸送関連企業の規模化、集約化経営を導く。グリーン物流の発展を加速し、輸送資源の整合性を取り、利用効率を向上する。

(十五)省エネ・低炭素型交通ツールを普及する。新エネルギーとクリーンエネルギーの車両・船舶の発展を加速し、スマート交通を普及し、鉄道の電気化改造を推し進め、水素充填ステーション建設を後押しし、船舶が寄港地で使用する港湾陸電の常態化を促す。利便性と高効率化、適度に先取りした充電・電池交換ネットワークシステムの構築を加速する。燃料車両・船舶のエネルギー効率基準を引上げ、交通輸送装備のエネルギー効率表示制度を健全化し、エネルギーの高消費・高排出の旧車両・旧船舶の淘汰を加速する。

(十六)低炭素モビリティを積極的に誘導する。都市軌道交通、公共路線バス専用道路、エクスプレスバス路線などの大容量ともいえる公共交通インフラ建設を加速し、自転車専用道と歩行者用歩道など都市スローシステムの構築を強化する。法律、経済、技術、行政など

多種の手段を総合的に応用し、都市交通の渋滞問題解消に取り組む。

七. 都市農村建設のグリーン低炭素発展の質を向上する。

(十七)都市農村部建設と管理モデルの低炭素モデル転換を推進する。都市農村計画建設管理の各段階において、グリーン低炭素要求を全面的に実施に移す。都市のグループ型発展を推進し、都市生態と風通しのよい「風道回廊」を建設することで、都市の緑化レベルを向上する。都市部の建設面積の発展目標を合理的に計画し、エネルギー高消費の公共建造物の建設を厳格に抑制する。プロジェクト建設の全プロセスにおいてグリーンビルディングを実施し、建設・解体管理制度を健全化し、大規模解体・大規模建設を根絶する。グリーンコミュニティー(環境型地域社会)の建設推進を加速する。農村部の建設実施と結び付け、県人民政府の所在地である「県城」と農村部のグリーン低炭素発展を推進する。

(十八)省エネ・低炭素建築を大幅に発展させる。新規建築省エネ基準を持続的に向上させ、エネルギー超低消費、消費ゼロ、低炭素建築の規模化発展を推進する。都市部は建築と市政インフラ省エネ改造を大幅に推し進め、建築における省エネ・低炭素レベルを引き上げる。建築のエネルギー消費の上限管理を段階的に実施し、建築エネルギー効率評価マークを普及し、建築分野での低炭素発展業績評価を実施する。グリーン低炭素建材を全面的に普及し、建築材料のリサイクルを推し進める。農村家屋のグリーン化を発展させる。

(十九)建築物のエネルギー利用構造の最適化を図る。再生可能エネルギー建築の応用を強化し、建築物のエネルギー利用の電気化と低炭素化を推し進める。建築物屋上の太陽光を生かし、建築物の暖房、生活用給湯、炊事などの電気化の普及率を大幅に向上させる。北方都市部のコジェネレーション(熱併給発電)によるセントラルヒーティングを推し進め、工業余熱による暖房供給の規模化発展を加速する。原子力発電の余熱による暖房供給を積極的かつ安定的に推し進め、現地の実情に即したヒートポンプ、ガス、バイオマス、地熱エネルギーなどのクリーンで低炭素な暖房供給を推し進める。

ハ. グリーンで低炭素な重大テクノロジーのブレークスルーと普及・応用を強化する。

(二十)基礎研究と先進技術の配置を強化する。「ランキング優先制度」を取り入れ、低炭素・ゼロカーボン・マイナスカーボンとエネルギー貯蔵に関する新素材、新技術、新装備におけるブレークスルーを図る。気候変動の原因および影響、生態系カーボンシンク(二酸化炭素吸収)などの基礎理論と方法・研究を強化する。高効率な太陽エネルギー電池、再生可能エネルギーによる水素製造、核融合、ゼロカーボン工業プロセスによる再製造などの低炭素の最先端技術のブレークスルーを抑制する。省エネ・炭素低減、新エネルギー技術製品の研究開発国家重点ラボ、国家技術革新センター、重点テクノロジーイノベーションプラットフォームを育成する。炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラルに関わる人材システムを構築し、大学校などに炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラルに関連する学科専攻を増設することを奨励する。

(二十) 先進的な適用技術の研究開発と普及を加速する。風力エネルギー、太陽エネルギー発電の大規模なグリッド接続のスマート送電網技術をより踏み込んで研究する。電気化学、空気圧縮などの新しいタイプのエネルギー貯蔵技術のブレークスルー、モデル、産業化の応用を強化する。水素エネルギーの製造、貯蔵、応用の中核技術の研究開発、モデル、規模化応用を強化する。産業パーク内のエネルギーのカスケード利用など省エネ低炭素技術を普及する。エアロゲルなどの新素材の研究開発と応用を推し進める。規模化された二酸化炭素回収・有効利用・貯留(CCS)技術の研究開発、モデル、産業化の応用を推進する。グリーン低炭素技術の評価、取引システム、テクノロジーイノベーションサービスプラットフォームを構築する。

# 九.カーボンシンク能力を引き続き向上させ、強固にする。

(二十二) 生態システムのカーボンシンク能力を強固にする。国土空間利用計画と用途管理 抑制を強化し、生態保全のレッドラインを厳守し、生態空間の占有を厳格に抑制し、現行の 森林、草原、湿地、海洋、土壌、凍土、カルスト地形などの炭素固定の役割を安定させる。 新規建設用地の規模を厳格に抑制し、都市農村部でストックしている建設用地の活性化利用を推し進める。土地の使用基準を厳格に実施し、節約・集約型用地の評価を強化し、土地 節約技術と土地節約モデルを普及する。

(二十三) 生態システムのカーボンシンク容量を向上させる。生態保全修復重大プロジェクトを実施し、山林、河川、森林、田畑、湖沼、草原、砂漠の一体化保護と修復を実施する。大規模な国土緑化行動をより一層推進し、「退耕還林還草(耕地を森林・草原に戻す)」成果を強固なものとし、森林の質ターゲット向上プロジェクトを実施し、森林面積と蓄積量を持続的に増やしていく。草原の生態保護の回復を強化する。湿地保護を強化する。海洋生態システム保護と修復を全体的に推進し、マングローブ、海草床、塩湖などの炭素固定能力を向上させる。耕地の質向上行動を実施し、国家国土保護プロジェクトを実施し、生態・農業のカーボンシンク能力を向上する。カルスト地形のカーボンシンクの開発と利用を積極的に推し進める。

### 十. グリーン低炭素発展レベルの対外開放レベルを向上する。

(二十四)グリーン貿易システムの構築を加速する。貿易構造の最適化を継続し、質が高く、 技術力が高く、高付加価値のあるグリーンプロダクト貿易を大幅に発展させる。輸出政策の 充実化を図り、エネルギー高消費・高排出製品の輸出を厳格に管理する。グリーン・低炭素 製品、省エネ・環境保全サービス、環境サービスなどの輸入を積極的に拡大していく。

(二十五)「一帯一路」のグリーン建設を推進する。「一帯一路」投資提携グリーンモデル転換を加速する。「一帯一路」を共同建設する諸国がクリーンエネルギーの開発と利用を行うことを支持する。「南南協力(発展途上国家間の経済協力)」を大幅に推進し、発展途上国の気候変動対応能力向上をサポートする。グリーン技術、グリーン装備、グリーンサービス、

グリーンインフラ建設などの面において各国と交流と協力を行い、中国の新エネルギーなどグリーンで低炭素な技術と製品の海外展開を後押しすることで、グリーンを「一帯一路」 共同建設の基盤とする。

(二十六) 国際交流と国際協力を強化する。気候変動対応の国際的な交渉に積極的に参加し、中国の発展途上国という位置づけを堅持し、共同だが差のある責任原則、公平公正原則、各国の能力原則を維持しつつ、中国の発展権益を維持する。「気候変動に関する国際連合枠組条約(UNFCCC)」およびその「パリ協定」を履行し、中国の長期温室効果ガス低排出発展戦略を公布し、国際ルールと標準制定に積極的に参与し、公平かつ合理的、かつ協力ウィンウィンな世界気候ガバナンスシステム構築を推進する。気候変動対応に関する国際交流を強化し、中国国内外の業務のバランスを取り実施に移し、世界の気候と環境ガバナンスに積極的に参加する。

十一. 法令基準と統計モニタリングシステムを健全化する。

(二十七) 法令を健全化する。現行の法令の中で炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラルと相容れない内容を全面的に整理し、法令間の関連性と協調性を強化する。カーボンニュートラルに特化した法律の研究と制定を行いエネルギー節約法、電力法、石炭法、再生可能エネルギー法、循環経済促進法などを取り急ぎ修正し、関連法令の目的性と有効性を強化する。

(二十八)標準計量システムの充実化を図る。炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラル、標準計量システムを構築し健全化を図る。省エネ標準の更新と高度化を加速し、エネルギー消耗の上限、製品設備のエネルギー効率強制的国家標準と製造プロセス建設標準を取り急ぎ修正し、重点製品のエネルギー消費上限要求を引き上げ、エネルギー消費上限標準のカバー範囲を拡大し、エネルギー算定、検査認証、評価、監査などの関連標準の最適化を行う。地域、業界、企業、製品などの炭素排出算定算出報告標準の整備を加速し、統一され規範化された炭素排出算定システムを構築する。重点業界と製品の温室効果ガス排出基準を制定し、低炭素製品標準マーク制度を整備する。関連する国際標準制定に積極的に参与し、標準の国際的なつながりを強化する。

(二十九)統計モニタリング能力を向上する。電力、鉄鋼、建築などの業界分野におけるエネルギー消費モニタリングと計量システムの健全化を図る。エネルギー利用の重点企業のエネルギー消費オンラインモニタリングシステムの構築を強化する。二酸化炭素排出統計算定の能力建設を強化し、情報化の実測レベルを向上させる。自然資源調査のモニタリングシステムを開拓、依拠し、生態システムのカーボンシンクモニタリング算定システムを構築し、森林、草原、湿地、海洋、土壌、陶土、カルスト地形などのカーボンシンク基礎調査と炭素貯蔵量評価を行い、生態保護修復カーボンシンク業績モニタリング評価を実施する。

十二. 政策メカニズムの充実化を図る。

(三十)投資政策の充実化を図る。政府の投資誘導の役割を発揮し、炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラルに見合った資金調達・融資システムを構築し、石炭発電、鉄鋼、電解アルミニウム、セメント、石油化学などの炭素高排出プロジェクト投資を厳格に抑制し、省エネ環境保全、新エネルギー、低炭素交通輸送設備と組織形態、CCS などのプロジェクトに対しての支援を強化する。民間資本が政策に参与し、市場主体のグリーン低炭素投資活力を活性化するように整備する。国有企業はグリーン・低炭素投資に取り組み、低炭素・ゼロカーボン・マイナスカーボン技術の研究と応用を積極的に実施する。

(三十一)グリーン金融を積極的に発展させる。グリーン・定礎金融商品とサービスの開発を秩序立って推進し、炭素排出削減通貨政策ツールを構築し、グリーン信用貸し付けをマクロプルーデンシャル枠組みに組み込み、銀行などの金融機関がグリーン・低炭素プロジェクトに対して長期的かつ低コスト資金を提供するように導く。開発性・政策性のある金融機関は市場化・法治化の原則にしたがって、炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラル実現に向け長期的かつ安定した融資面でのサポートを提供することを奨励する。条件を満たした企業が上場し、グリーン・低炭素プロジェクト建設運営向けに融資や再融資を行い、グリーン債権規模を拡大することを支援する。国家低炭素モデル転換ファンド設立の研究を行う。民間資本がグリーン・低炭素産業投資基金を設立することを奨励する。グリーン金融標準システムを構築し健全化する。

(三十二)財税制価格政策の充実化を図る。各級財政はグリーン低炭素産業の発展、技術開発などの支援を強化する。政府のグリーン調達基準の充実化を図り、グリーン低炭素製品の調達を強化する。環境保全、省エネ節水、新エネルギー、クリーンエネルギーの車両・船舶税制優遇措置を着実に実行に移す。炭素排出削減に関する税収政策を研究する。再生可能エネルギーの規模化発展を促す価格メカニズムを構築し健全化する。差別化電力価格、時間帯別電力価格、住民向けカスケード電力価格政策を整備する。エネルギー高消費、高排出、資源型業界に対して電力価格の優遇策の実施を厳禁とする。熱供給改革と熱供給量に基づく徴収を推進する。合理的な拘束力を持つ炭素価格メカニズムの構築を加速する。

(三十三)市場化メカニズム構築を推進する。公共資源取引プラットフォームに依拠し、全国炭素排出権取引市場の構築、充実化を加速し市場のカバー範囲を段階的に拡大し、取引品目と取引方式を豊かにし、割当分配管理の充実化を図る。カーボンシンク取引を全国炭素排出権取引市場に組み込み、カーボンシンクバリューを体現する生態保護補償メカニズムを構築し健全化する。企業、金融機関などの炭素排出報告と情報開示制度を健全化する。エネルギー利用権の有償利用と取引制度を整備し、全国エネルギー兼取引市場の構築を加速する。電力取引、エネルギー権利用取引、炭素排出権取引のバランスの取れた結び付きを強化する。市場化された省エネ方式を発展させ、契約型エネルギー管理を推進し、省エネ総合サービスを普及する。

十三. 組織の実施を着実に強化する。

(三十四)組織指導力を強化する。炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラルに対する 党中央の集中的かつ統一された指導力を強化し、炭素排出ピークアウト・カーボンニュート ラル作業指導部が炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラルの業務を指導し、統一的に 行っていく。条件の整った地方政府と重点業界、重点企業は率先して炭素排出ピークアウト を実現し、組織で炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラル先行モデルを実施し、効果 的なモデルと有益な経験を模索する。炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラルを幹部 教育研修システムの重要内容とし、各級指導者幹部がグリーンで低炭素な発展の能力を発 揮することを強化する。

(三十五)統一性と協調性を強化する。国家発展改革委員会は統括を強化し、2030 年までに炭素排出ピークアウト行動計画を組織し、着実に実行に移し、カーボンニュートラル計画を強化し、各地域、各関連部門が炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラル目標の任務達成の進ちょく状況を定期的に調整し、フォローアップ評価と督促のチェックを強化し、実施中に出くわした重大な問題を調整し解決を図る。各関連部門は協調と協力を許可し、業務上で力を合わせ、政策方向の一致、各段階のつながりを保障しなければならない。

(三十六)地方の責任を強固にする。指導者幹部の生態文明建設責任制を着実に実施移し、地方の各級党委員会と地方政府は炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラルの責任を断固として担い、目標の任務を明確にし、措置対策を制定し着実に実行し、自覚して炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラル実現に貢献しなければならない。

(三十七)監督考査を厳格に行う。各地域は炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラル関連指標を経済社会発展の総合評価システムに組み込み、考査加重を増やし、指標拘束を強化する。炭素排出ピークアウト、カーボンニュートラル目標任務の着実な実施状況の考査を強化し、業績が際立った地域、企業、個人は規定に基づき表彰、奨励を行う。目標任務が未達成の地域、部門は法律法規に基づき通報、けん責、事情聴取、問責を実施し、関連する実施状況を中央生態環境保全監督検査に組み入れる。各地域、各関連部門は毎年、党中央、国務院への実施状況報告を徹底しなければならない。